

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク！



赤い羽根共同募金



福祉ちば

No.193

2022.7 July



特集

難しいテーマをわかりやすく

「楽しく学べる！はじめての成年後見講座」

エールちば

地域と共に歩む大学の取り組み
「ちば産学官連携プラットフォーム」

事業紹介

●「外国人介護人材の受入に関する制度説明会」等のご案内

県社協ニュース

●子どもの居場所づくり応援事業はじめました！

難しいテーマをわかりやすく 「楽しく学べる!はじめての

成年後見制度は、認知症や精神障害、知的障害等で判断能力が不十分な人の権利を守るために、家庭裁判所に選任された援助者(成年後見人等)により、本人を法的に支援する制度です。

高齢化が進む社会でこの制度の必要性が高まる中、成年後見制度の理解を拡げ、適切な利用を進めていくために、一般県民の皆さんがわかりやすく成年後見制度を学べるよう、令和4年2月27日(日)に、「はじめての成年後見講座」を開催しました。

主催

- 千葉県
- 千葉県弁護士会
- 千葉司法書士会・公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部
- 一般社団法人 千葉県社会福祉士会
- 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会
- 社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

千葉県委託

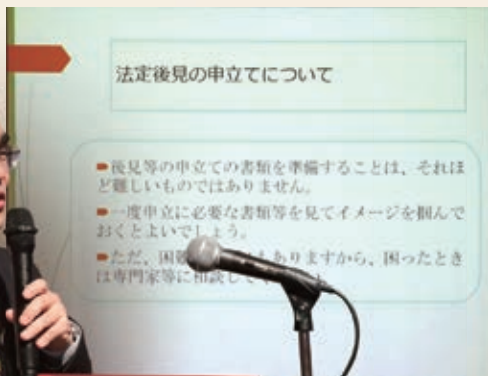
「成年後見制度利用促進事業」

聴いて笑えて よくわかる成年後見講座

ステージで司会進行役を務めたのはお笑い芸人のしゅんしゅんクリニックPさんと、ぺんとはうす世良光治さん。軽妙なトークで笑いを誘い、和やかな雰囲気の中、講座が始まりました。

まずは、成年後見制度の概要を、講義で学びます。成年後見制度とはどのようなもので、どんな時に役立つのか。「離れた場所で独り暮らしをしている親が認知症になったら?」「同居している親族が、認知症の親の年金を勝手に使ってしまう」など、具体例を挙げたわかりやすい解説に、会場では頷きながらメモをとる姿が見られました。

千葉県弁護士会
佐久間 貴幸氏



成年後見制度を利用するためには家庭裁判所への申立てが必要です。「制度の説明～手続き編～」では、「誰が申し立てる?」「何を決める必要があるのか?」「何を用意すればいいのか」など順を追った解説と、申立ての書類に関することや相談先についての説明を詳しく聴くことができました。



講義が終了したところで、進行のしゅんしゅんクリニックPさんとぺんとはうす世良光治さんが再び登場。「どのような人が利用できる制度?」「家族が希望すれば、必ず後見人等に選任される?」など、講師の佐久間弁護士との掛け合いによるクイズタイムで講義のポイントを振り返り、理解を深めました。

成年後見講座』



コントとクイズで学び、 興味も理解度も倍増

講義で学んだ後は、進行に女性コンビのお笑い芸人 TEAM BANANAを加え、Q&A形式で「成年後見制度笑百科」が行われました。TEAM BANANAがお悩みの2つのケースをコント仕立てで演じ、その疑問に専門職が答えるコーナーです。

1つ目の認知症高齢者のケースでは、「身内の人が申立てをしない場合、成年後見制度は利用できないか?」2つ目の、知的障害の子の将来に親が不安を抱えているケースでは、「成年後見人等が就くことで、本人の生活が大きく変わってしまわないか?」など。受講者の皆さんは、成年後見制度を必要とする人の問題をより身近に感じ、しっかりと基本的な理解をすることができたようです。最後におさらいとして受講者全員参加で行った〇×クイズでは、ほぼ100パーセントの正解率でした。

参加者からは、「午後1時から4時近くまでかなり長時間の講座と思っていたけれど、面白くてあっという間に感じました」「自分にとって今すぐ必要というわけではありませんが、制度について知っていることが安心に繋がります」などの感想が寄せられました。



【出演者一覧(敬称略)】

千葉県弁護士会 佐久間 貴幸(講義担当)
成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部 吉留 亨
千葉県社会福祉士会 古澤 肇
千葉市社会福祉協議会 佐藤 正幸
吉本興業(お笑い芸人)
ぺんとはうす世良 光治
しゅんしゅんクリニックP
TEAM BANANA

地域のネットワークも必要、 まずは第一歩を

平成28年5月に施行された成年後見制度利用促進法のもとに、判断能力の不十分な人を社会全体でネットワークを組んで支え合うしくみづくりが全国的に始まっています。まずは、一人ひとりが自分のこととして制度に関心を持ち、知ることから。皆さんもぜひ、その一歩を踏み出してみてください。

※成年後見制度について詳しく知りたい方は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

(「厚生労働省 成年後見はやわかり」で検索)

【その他のお問い合わせ先】

○千葉県後見支援センター

☎043-204-6012

午前9時から午後5時 / 月曜日～金曜日



地域と共に歩む大学の取り組み 「ちば産学官連携プラットフォーム」

千葉市では、市内とその周辺地域にある私立大学が手を組み、相互協力をしながら新たな価値を生み出し、地域との共生を図る取り組みが始まっています。

「競争から共創へ」をスローガンに、各大学・短大の強みを活かして、千葉市内の教育の魅力高めるとともに、地域の発展や課題解決に貢献しています。

今回は11の参画校の中で代表校を務める淑徳大学の矢尾板俊平教授と大久保吉崇さんにお話を伺いました。

プラットフォームが 目指すもの

「ちば産学官連携プラットフォーム」と名付けられたこの団体は、2018年8月に設立されました。地域の大学・短期大学、千葉市やその周辺地域の自治体や産業界が連携することにより、地域の高等教育の魅力高め、地域づくりや地域経済の発展に参画することで、人々の幸せに寄り添い、共に発展していくことを目指しています。

プラットフォームが掲げる 5つの指針と取り組み

まず、学生の学びの質を向上するため教育活動の連携を行っています。例えば、単位互換の取り組みです。他大学で開講している科目を履修することもできるので、学びの幅は大きく広がります。

次に、千葉市内の大学・短大の学生募集について連携することで、若い世代の学生さんに千葉市に多く集ってもらえるようにすることです。地域に若い世代が集まることで地域の活力を生んでいきます。



ちば産学官連携プラットフォーム
運営委員長 淑徳大学
矢尾板 俊平教授



淑徳大学 地域連携室
大久保 吉崇氏

3つ目は、千葉市内・千葉県内にある地元企業との就職のマッチング機能を高め、地元企業への就職率の向上を図ることで、千葉市に住み続けてもらえる若者を増やすことです。

4つ目は、市や産業界と高等教育機関が「まち」の課題を共有し、その課題解決に積極的に関与し、「まち」の魅力を高めていくことです。

そして5つ目は、各大学と市や産業界が連携し、「人生100年時代」に向けて社会人の学び直しや生涯学習の機会を提供したり、リカレント教育※の拡充を目指しています。

それぞれの大学が持つリソースを最大限に活かした連携で生まれるメリットは、計り知れません。学生はもちろん、地域に暮らす幅広い世代にとって非常に有意義な取り組みと言えるのではないのでしょうか。

※リカレント教育…学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと

千葉県立生浜高校内で ライトカフェを開催

本プラットフォーム(土台)は、設立後ほどなく見舞われたコロナ禍においても、様々な創意工夫をしながら活動を展開してきました。

2020年度に行われた淑徳大学と千葉市の共同研究「地域まるごと校内居場所カフェ」に関する研究に基づき、プラットフォーム内に県立高校への福祉的支援検討委員会を立ち上げ、千葉県立生浜高校において「ライトカフェ」を開催しました。



これは、大学生が高校の校舎内にカフェを開設し、高校生に軽食を提供したり、ゲームをしながら、ざっくばらんに話す機会を作るといったものです。第三者が校内に入って居場所づくりをすることで、高校生と継続的な信頼関係を築き、困っている高校生については校外の専門的機関につなぐことができます。

福祉的支援を必要とする高校生にとって、直接、市や専門機関に相談することには大きなためらいがあるケースもあります。困り事や悩みを安心して話せる相手がいる場を作ることを目指し活動しています。

「みんな話しやすく優しく、楽しかった」「最高の企画。またやって欲しい」など多くの感想が寄せられました。



昨年10月と11月に行われた「生浜ライトカフェ」の様子
(高校生との交流、フードパントリーの開催)

千葉市内の各種イベントでも学生が活躍

このほかにも、千葉公園で毎年開催されるイベント「YohaS」のボランティアにも率先して参加したり、大賀ハス70周年記念事業においては学生のアイデアを反映するためワーキンググループを作り、啓発・普及活動を含め積極的に活動しています。

また、千葉市のこども参画事業である、千葉市こども若者市役所の取り組みとも連携しています。この活動はこどもの居場所づくりを目的として、その中で夏休みこども教室やメリクリカフェの活動を大学のキャンパスで開催しています。どちらも募集を開始したとたんに定員が埋まるほどの人気イベントです。

連携の力で新しい社会的価値の創造を

様々な大学と自治体や産業界が連携・協働することで、地域課題に対するきめ細かなアプローチが可能となります。

学生と地域社会が継続的な関係を築くことで生み出される新たな価値が、学びの多様性を広げ、千葉市とその周辺地域の魅力向上の原動力となることに大きな期待が寄せられています。

生浜ライトカフェに参加した
淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科
松本萌々香さんからの感想



私は悩みを話せなくても、他愛もない会話をするだけで気持ちが楽になることもあるかもしれない、と考えながら生徒と関わっています。

活動後に生徒から、「少し楽になった」「久しぶりに楽しい時間を過ごせた」などの言葉をもらうことができました。

そのとき、ボランティアをして良かったと感じると同時に、どうしたらもっと生徒の力になれるのだろうと考える契機となりました。将来スクールソーシャルワーカーを目指す私にとって、実際に生徒と直接関わり、学校の先生方との連携にも関わらせていただくこの活動はとても貴重で有難いものです。

生徒の相談を受け、自分がかけた言葉は正しかったのか、心に寄り添えているのかなど、正解が分からないことが多く不安になることもあります。ですが、ただ話を聞いてもらうだけで気持ちが楽になった自分自身の過去の経験から、相手もそうだといいなと思いつつ、少しでも力になれるよう試行錯誤しています。

悩みや苦しみは、経験した人にしか分からないものが多いと思います。

それでも、ただ話を聞いてくれたり、隣にいてくれたりする存在に救われる人もいることを忘れずにこれからも活動をしていきたいです。



昨年12月に開催された、千葉市こども・若者市役所「こどもメリクリカフェ」の様子と手作りのオーナメント

令和3年度 赤い羽根共同募金募金 活動報告

みなさまの温かいご協力ありがとうございました

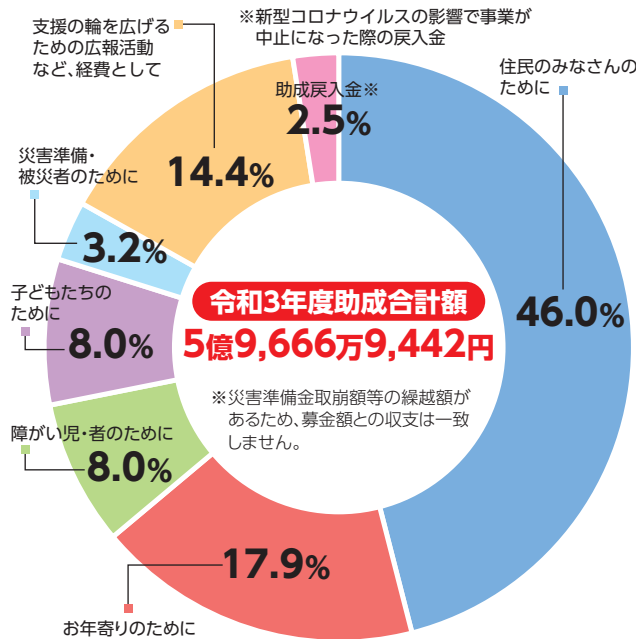
昨年度実施した「赤い羽根共同募金運動」並びに「歳末たすけあい運動」には、各行政区をはじめ県内の学校、各種団体、ボランティアグループ、企業等多くの皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。

みなさまからお寄せいただいた募金は、千葉県共同募金会と各市区町村社会福祉協議会によって、約7割(市町村歳末たすけあい募金は全額)が寄付をいただいた地域福祉の向上のために、約3割が千葉県全域で支援を必要とする方のために使われます。(経費を除く)

令和3年度千葉県の募金額
5億7,865万4,858円

内訳
赤い羽根共同募金..... 3億7,468万7,874円
市町村歳末たすけあい募金... 1億7,964万5,230円
NHK歳末たすけあい募金..... 2,432万1,754円

みなさまからお預かりした募金は、県内の様々な福祉のために役立てられています。



令和4年度 赤い羽根 新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援 キャンペーン 『地域に密着した多様な支援活動応援プロジェクト』

赤い羽根共同募金では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、『じぶんの町を良くするしくみ。』として、支援を必要とする子ども・高齢者・障がい者・ひとり親や子育て世帯など地域福祉を推進する団体の支援を続けています。

しかし、既存の助成だけでは支援の行き届かない分野も多くあることから、令和3年度は『いのちをつなぐ支援活動を応援』をテーマに、緊急的な課題に対する支援キャンペーンを実施しました。

今年度も引き続き『地域に密着した多様な支援活動』を行っている皆さまを支援するため、募金・助成プロジェクトを実施中です。



共同募金は、時代とともに変わる「みんなのため」の募金です



共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として戦後復興を目的に始まりました。現在では、高齢者や障がい者に対する支援のほか、子ども食堂の運営や地域の交流のための事業など、時代の移り変わりに合わせたさまざまな地域の課題解決に取り組んでいます。赤い羽根募金は、『じぶんの町を良くするしくみ』。長年、運動に携わってきたボランティアの皆さま、寄付者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

社会福祉法人千葉県共同募金会

〒260-0026
千葉県千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター 2F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338
<https://akaihane-chiba.jp/>

赤い羽根 ちば 検索



子どもの居場所づくり応援事業 はじめました!

～令和4年度は20団体に総額200万円を助成～

<令和4年度助成決定団体>

本会は、子どもたちが安心して過ごせる環境を提供し、将来の自立に向けて生き抜く力を育む取組みをしている団体に対して資金を助成する「子どもの居場所づくり応援事業」を創設しました。

令和4年度の助成団体を3月から募集したところ43団体から応募があり、審査の結果20団体に総額で約200万円の助成を決定しました。

取組内容としては、いろいろな事情により学童保育に通えない子どもたちに放課後の居場所を提供するとともに学習支援やお菓子作りなどを行う取組み、フリースクールに通う小中学生が大人と一緒に昼食づくりなどを行う食育体験、大学生が中心となって運営する子ども食堂やプレイパークなど多岐にわたりました。

今回の申請内容は、子ども食堂、学習支援、プレイパークの3つの取組みで全体の9割を占めていました。来年度はどんな取組みの申請があるか楽しみです。



お問い合わせ先 総務班 Tel 043-245-1101

No.	所在地	団体名	取組内容	申請額
1	千葉市	NPO法人若葉まるまる部	プログラミング道場、ボードゲーム大会、どこでも子どもカフェ	100,000円
2	千葉市	てらこやちば	プレイパーク、秘密基地	100,000円
3	船橋市	プレーパーク船橋	プレイパーク	100,000円
4	松戸市	みかん子ども食堂	子ども食堂、食料品配布	100,000円
5	松戸市	梨っ子食堂	子ども食堂、学習支援、プレイパーク	100,000円
6	松戸市	ときわ平子ども食堂の会	子ども食堂、学習支援、プレイパーク、多世代間交流事業	100,000円
7	松戸市	deあい子ども食堂	子ども食堂、弁当配布	100,000円
8	成田市	成田おむすびプレイパーク	プレイパーク	99,906円
9	佐倉市	イルカの会	学習支援	50,820円
10	市原市	辰巳台地区社会福祉協議会 辰巳台地域子ども食堂だんだん	子ども食堂、学習支援、プレイパーク	100,000円
11	市原市	NPO法人いちほら市民活動協議会	学習支援	100,000円
12	市原市	姉崎地区社会福祉協議会	子ども食堂、学習支援、世代間交流等	100,000円
13	流山市	新川北部地区社会福祉協議会	子ども食堂、学習支援	100,000円
14	流山市	千葉県生涯大学校子ども食堂	子ども食堂、学習支援	100,000円
15	八千代市	NPO法人テンダーケア	学習支援、プレイパーク、子ども食堂	100,000円
16	八千代市	ふらっとホーム大和田	子ども食堂、学習支援	100,000円
17	八千代市	えがお食堂コバン	子ども食堂	100,000円
18	四街道市	NPO法人四街道プレーパークどんぐりの森	子ども食堂、若者の居場所	100,000円
19	印西市	ぴおねろの森	居場所	100,000円
20	酒々井町	NPO法人B-Net子どもセンター	子ども食堂	100,000円
20団体・助成総額				1,950,726円

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)			
	年間保険料	350円	500円	550円	

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

参加費
無料

外国人介護人材

の受入に関する

制度説明会

のお知らせ

千葉県外国人介護人材支援センターでは、7月27日(水)、TKPガーデンシティ千葉にて、『外国人介護人材の受入に関する制度説明会』を開催します。

説明会では、経験豊富な講師が外国人を介護職員として受け入れるのに押さえておくべき制度を分かりやすく解説するのはもちろん、介護福祉士養成校等での外国人材育成の取組みを紹介します。

さらに、実際に外国人職員を雇用する施設や、そこで働く外国人職員の貴重な経験談を聴くこともできます。

今後、外国人材が介護施設で活躍する機会はますます増えていくことから、ぜひこの機会に、研修の一環などとして説明会をご活用ください。

日時

令和4年

7月27日 水 13:00~16:25

会場

TKPガーデンシティ千葉
3階 ファンタジア **定員 50名**

千葉市中央区問屋町1-45

※途中参加・途中退出も可能です。ぜひお気軽にご参加ください。

スケジュール

1 13:00 ~ 13:55

「外国人介護職員を雇用できる
制度の概要について」

講師 行政書士 大平 泰弘 氏



2 14:00 ~ 14:55

「社会福祉法人太陽会及び学校法人鉄蕉館
亀田医療技術専門学校における
外国人介護人材育成の取組の紹介」

講師 社会福祉法人太陽会理事長補佐兼
学校法人鉄蕉館顧問 堀 強 氏



3 15:00 ~ 15:55

「外国人介護職員を雇用
している施設の事例発表」

講師 宅老所 いしいさん家
代表取締役 石井 英寿 氏
外国人施設職員



4 16:00 ~ 16:25

事業者に対する支援について

講師 千葉県健康福祉指導課
福祉人材確保対策室

………【その他にもセンターでは現場で役立つ研修を開催しています】………

外国人介護職員の離職防止のための 職場環境改善に関する研修

外国人介護職員のトラブルによる離職を防ぐため、パワハラ・セクハラといったトラブル発生時の対応や、相談窓口の設け方などを、より実践的な形式で学ぶことのできる研修を開催します。

講師：(株)CNS代表取締役 伊集院 昭彦 氏

外国人介護職員の心のケアに 関する研修

外国人介護職員とのコミュニケーションの取り方や心のケアについて、様々な事例を交えて学ぶことのできる研修を開催します。

講師：さざんか園福祉教育センター センター長
菅谷 智之 氏

※いずれも9月28日(水)オークラ千葉ホテル2階 ブリistolにて開催予定

説明会・研修会に参加を希望される場合は、下記のメールアドレスまで、施設名・お名前を明記の上、ご連絡ください。

<問合せ先>

千葉県外国人介護人材支援センター

電話 / 043-205-4780

メール / supportcenter@chibakenshakyo.com